

平成26年陸別町議会9月定例会会議録（第4号）

|  |              |                     |       |             |         |       |
|--|--------------|---------------------|-------|-------------|---------|-------|
| 招集年月日  | 平成25年9月24日   |                     |       |             |         |       |
| 招集の場所  | 陸別町役場議場      |                     |       |             |         |       |
| 開閉会日時<br>及び宣告                                      | 開会           | 平成25年9月24日 午前10時00分 |       |             | 議長      | 宮川 寛  |
|  | 閉会           | 平成25年9月24日 午後02時12分 |       |             | 議長      | 宮川 寛  |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員                                | 議席番号         | 氏名                  | 出席等の別 | 議席番号        | 氏名      | 出席等の別 |
| 出席 7人  | 1            | 本田 学                | ○     | 8           | 宮川 寛    | ○     |
| 欠席 1人  | 2            | 古田 英一               | ○     |             |         |       |
| 凡例<br>○ 出席を示す<br>▲ 欠席を示す<br>× 不応招を示す<br>▲㊦ 公務欠席を示す | 3            | 多胡 裕司               | ○     |             |         |       |
|  | 4            | 野尻 秀隆               | ○     |             |         |       |
|  | 5            | 七戸 一登               | ▲     |             |         |       |
|  | 6            | 村松 正敏               | ○     |             |         |       |
|  | 7            | 河瀬 洋美               | ○     |             |         |       |
| 会議録署名議員  | 河瀬 洋美        |                     | 本田 学  |             |         |       |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                                  | 事務局長 吉田 功    |                     |       | 書記 吉田 利之    |         |       |
| 法第121条の規定により出席した者の職氏名                              | 町 長          | 金澤 紘一               |       | 監査委員        | 飯尾 清    |       |
|  | 農業委員会長(議員兼職) | 多胡 裕司               |       |             |         |       |
| 町長の委任を受けて出席した者の職氏名                                 | 副 町 長        | 佐々木 敏治              |       | 会計管理者       | 芳賀 均    |       |
|  | 総務課長         | 早坂 政志               |       | 町民課長        | (芳賀 均)  |       |
|  | 産業振興課長       | 副島 俊樹               |       | 建設課長        | 高橋 豊    |       |
|  | 保健福祉センター次長   | 丹野 景広               |       | 国保関寛斎診療所事務長 | (丹野 景広) |       |
|  | 総務課主幹        | 空井 猛壽               |       |             |         |       |
| 教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名                              | 教 育 長        | 野下 純一               |       | 教委次長        | 有田 勝彦   |       |
| 農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名                            | 農委事務局長       | 棟方 勝則               |       |             |         |       |
|  |              |                     |       |             |         |       |
| 議 事 日 程  | 別紙のとおり       |                     |       |             |         |       |
| 会 議 に 付 し た 事 件                                    | 別紙のとおり       |                     |       |             |         |       |
| 会 議 の 経 過  | 別紙のとおり       |                     |       |             |         |       |

◎議事日程

| 日程      | 議案番号    | 件名  |
|---------|---------|---|
| 1       |         | 会議録署名議員の指名  |
| 2       | 議案第63号  | 平成25年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について                             |
| 3       | 議案第64号  | 平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について                   |
| 4       | 議案第65号  | 平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 5       | 議案第66号  | 平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                       |
| 6       | 議案第67号  | 平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 7       | 議案第68号  | 平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について                     |
| 8       | 議案第69号  | 平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 追加<br>1 |         | 追加議案の取扱いについて  |
| 9       | 意見書案第6号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について               |
| 10      | 意見書案第7号 | 釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書の提出について                  |
| 11      | 意見書案第8号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について                   |
| 追加<br>2 | 意見書案第9号 | 北海道電力株式会社の電気料金の再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出について |
| 12      |         | 委員会の閉会中の継続調査について                                      |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 七戸議員より欠席する旨、届け出がありました。石橋教育委員長より欠席する旨、報告がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

### ◎行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長より行政報告の申し出があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 行政報告を口頭で2件申し上げます。

1点目は、陸別町国際交流町民の会の開催について御報告申し上げます。

9月17日陸別町国際交流町民の会の第2回理事会、臨時総会が開催され、同会の解散につきまして提案され、同日づけをもって解散することが了承され、会長及び理事から報告がありました。

陸別町国際交流町民の会は、平成2年10月の発足以来、町民海外視察研修、ラコーム町、現在のラコーム市からの訪問団の受け入れなど多大なる御協力と御尽力をいただき、感謝の意を表したところであります。

なお、19日には、同会の残余財産につきまして、全額町へ寄附をしていただいておりますので、あわせて御報告をいたします。

2点目につきましては、死亡交通事故の発生について御報告申し上げます。

9月18日午後0時25分ごろ、町内鹿山の公共草地の入り口から100メートルほど陸別側に向かった主要道道、津別陸別線におきまして、音更町の無職の男性が運転する軽自動車路外に逸脱し、後部座席に乗っていた2名の方が死亡するという交通事故が発生いたしました。

これにより、平成9年から17年以上続いてきておりました当町の交通事故死ゼロは、残念ながら6,274日で途切れました。今回は、陸別町民の事故ではありませんでしたが、今後このような事故が町内で発生しないように、改めて陸別町交通安全協会や本別警察署とも連携して、交通事故防止の啓発に努めてまいりたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番河瀬議員、1番本田議員を指名します。

次の日程に入る前にあらかじめ申し上げます。

日程第2 議案第63号平成25年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8 議案第69号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

町長より決算書の内容の一部に誤りがあり、訂正したいとの申し出がありました。

発言を許します。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 恐縮でありますけれども、決算書の82ページ、一般会計の商工振興費であります。

82ページの商工費の2目の商工振興費のところの表がございますが、その表の中の4行目に補助金とございます。その下の商工振興事業補助金、陸別町商工会2,382万9,279円とございますが、この数値を2,282万2,751円に訂正をお願いしたいと思っております。2,282万2,751円に訂正をお願いいたします。今後こういうことがないように注意をしていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

---

◎日程第2 議案第63号平成25年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定  
について

◎日程第3 議案第64号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別  
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第65号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設  
勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 議案第66号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入  
歳出決算認定について

◎日程第6 議案第67号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算認定について

◎日程第7 議案第68号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計

## 歳入歳出決算認定について

### ◎日程第8 議案第69号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宮川 寛君） 第3日目に引き続き、日程第2 議案第63号から日程第8 議案第69号までの平成25年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議題とします。

お諮りします。

質疑は、別途配付の審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他のページにも関連する事項があるときは、各会計の歳入全般、歳出全般についての質疑を行うことにしたいと思います。

次に、質疑の回数については、議長が区切ったページの範囲内において原則3回までとし、それでもなお十分な回答が得られないときは、議長の判断によって回数をふやすことにしたいと思います。

次に、討論、採決については、各会計の質疑が終わった後、その会計ごとに行います。

以上、申し上げましたことについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。ただいま申し上げたとおり進めることに決定しました。

それでは、議案第63号平成25年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

まず、歳入についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

また、説明資料については、122ページから127ページまでを参照してください。

まず、1款町税、8ページから11ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税、10ページ上段から8款地方特例交付金、13ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、9款地方交付税、12ページ下段から15ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款交通安全対策特別交付金、14ページ上段から、12款使用料及び手数料、19ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出

金、27ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、15款財産収入、26ページ中段から、16款寄附金、29ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番(多胡裕司君) それでは、28ページの16款寄附金のところでちょっとお尋ねをいたします。

先般、新聞報道でふるさと納税のことが載っていたのですけれども、陸別町においては、たしかなかったと思っております。それで、寄附金なのですけれども、教育費関係が3件と、普通一般が5件という内訳なのですけれども、当町においてふるさと納税は多分あったのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の内訳と、仮に、ふるさと納税をした場合に、相手方の控除額というのですか、1万円を寄附していただいて、そういう控除額の割合とか、そういうことを教えてほしいのと同時に、うちとしてはたしか先般、議員の中から質問があったのですけれども、1万円いただいて5割ほどを通常は返して、寄附金の額としては3割程度の額と伺っているのですけれども、こういうことについて、うちとしても何らかの対策、いろいろな方策が考えられるわけなのですけれども、今後どう考えているのかお尋ねをいたします。

○議長(宮川 寛君) 早坂総務課長。

○総務課長(早坂政志君) お答えします。

ふるさと納税の関係ですけれども、昨日の新聞のほうで訂正記事が出ていたかと思うのですが、23年、24年、25年とふるさと納税は陸別町でもございます。25年度の件数につきましては8件になっておりまして、金額が422万5,000円となっております。ちなみに前年ですけれども、前年は11件、447万380円という額でふるさと納税をいただいているところでございます。

税額の控除の関係につきましては、町民課長のほうからお答えいたします。

○議長(宮川 寛君) 芳賀町民課長。

○町民課長(芳賀 均君) それでは、税額の控除について、私のほうから御説明申し上げます。

寄附される方の所得階層によって実際変わってくるのですが、一つの例を申し上げますと、シミュレーションしたものがありまして、給与所得者でちょっと若干納税額が多い方ではありますが、所得税率が10%の方で仮に1万円を寄附されたと。そして陸別に寄附された場合で計算してみましたところ、所得税で約1,600円減額されます。住民税で6,300円ぐらいだったと思います。ということは、結果的に8,000円近く納める税金が減額されます。1万円を寄附しまして、2,000円が自己負担ということになります、2,000円が除かれますので、その残りの8,000円が控除対象になるのですけれども、計算の結果、現実的には8,000円ぐらいの税額が減ったということをもって、

実質その本人の方は2,000円が自己負担で、例えば地場産品を5割程度もらうとすると5,000円相当のものをもらえますね。そうすると、2,000円の自己負担で5,000円程度のものがもらえると。寄附された自治体については、5,000円程度のものをプレゼントするわけですので5,000円が入るということで、ウイン・ウインの関係が成り立っているということになります。これはあくまでも税金をたくさん納めていただいている方がこういう恩恵を受けるということ。住民税を支払われていない、課税されていない方については、こういった計算は成り立ちません。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、17款繰入金、28ページ下段から、18款繰越金、31ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入、30ページ下段から35ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、20款町債、34ページ下段から37ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、38ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、38ページから39ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、38ページ下段から5目財産管理費、43ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費、42ページ下段から、10目諸費、47ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、46ページ下段から、13目地域活性化推進費、51ページ中段まで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） ページ、50ページですね。地域活性化推進費、木炭開発事業、これらについて議案の説明書の中でも陸別チャレンジプロジェクトの事業資料ということ

で、ナンバー２３で、調査研究にかかわる部分で、ある程度事業内容が出てきたのかなというふうに見えました。新たに費用をかけて事業を継続することは困難と判断しました。これだけではちょっと資料が不足だなということで、追加資料３ということで、資料をいただきました。この事業については、長い年月というかな、時系列で見せていただいたとおり、平成１８年に商工会等がこの事業に取り組むということでやまして、この間、今度、平成２３年度から木炭開発事業というような形になったと思うのです。これらの経緯経過についてどのようになっているか、まずお話を聞かせてください。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。

昨日の追加資料のほうでも提出をさせていただいておりますけれども、町内の水資源ですとかいろいろな資源の開発を目的として、チャレンジプロジェクトとして研究をしようということで始まっております。

１８年からの商工会の経過につきましては、資料の１の上のほうにもありますけれども、３立米の移動式炭窯の炉を使用して、陸別にある木材を使って木炭の製造ができないかということで、これを受けて、平成２３年４月からチャレンジプロジェクトでは、その木炭化についていろいろ研究を進めてきたところでございます。一番最初に、２３年１０月に木炭の製造設備、用途調査ということで、木炭をいろいろ製造し、販売している業者等の視察をしまして研究を進めてきております。この炭窯につきましては、小さい炭窯であるということで、その木炭が通常の木炭と同じ成分として製造できるのかどうかということで、こちらのほうの研究を重ねてきたのが資料にあるとおりでございます。

結果としまして、資料１の２のほうにも出させていただいておりますけれども、トドマツ材の木炭につきましては、用途が農業用ですとか建築用であれば問題ないということですが、通常売る木炭としては、そのときの状態によって全く同じ成分のものができるということがなかなか難しいという結果を得ております。また、陸別町では、経済性を検討した場合に、商品化するとすれば、資材費ですとか、あと人件費等が非常にほかの町に比べて加算があり割高となるという結果も出ております。

３番目にもありますが、炭窯を大きなものに取りかえるか、今のものをもっと新しいものに変えていくかということになりますと、こちらにつきましても、現在使用している炭窯についてはもう製造ができないということで、新しいものを購入しなければならないのですが、それについては新しい設備投資をする、それには基本設計もしなければならないのですけれども、そういったことをすると一番最初に購入された炭窯については３００万円程度かかっているのですが、それ以上にかかるだろうということも業者のほうから報告を受けているところであります。さらに、木炭製造の事業化をするには、大量につくって大量に購入していただけたところを調整しなければならないですとか、あと、安定生産のための設備投資も必要になってきます。

こういったことで、今の炭窯を使つての製造については、一般販売としては非常に難し

いというようなことで、実は3年間を経まして、木炭事業につきましては本年の2月に報告書を作成し、今のような結果に至ったところであります。ただ、陸別町内の木材資源の活用につきましては、その報告書でもうたっているのですけれども、継続して調査をしていく必要があるのではないかとということで、一連の報告となっております。

経過としては、以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今の話、大体わかってきているのですけれども、たまたま私も商工会の役員をやっていたときもそうなのですけれども、18年のときですか、移動炭窯というのは、その前に菊地林業さんが、あれは何といったかな、林業構造改善か何かの部分で補助金をもらって窯を持ってきたと。それについては、移動のメリットというのは、要するに現場に行って残渣が出たときに、それを有効に活用するというような思いでそういうものができたのだと。移動窯というのは、そういうような形であったというふうに記憶しております。窯自体を、やっぱり商工会でやるというときも、残渣を有効活用するために移動窯をつくってやったほうがいいのではないかとということで、そうすると、その移動窯というのを製造するというので、陸別で特許をとってというような形があったのですよね。既存のいろいろな情報を見たりしますと、そのころはまだ大谷林業さんが炭窯をやっていたと、そういう固定窯でやるほうが炭を販売していくということになれば大量に生産して、そういうものができていくというような思いがあったようなのですよね。

議会でも、平成23年ですか、下川町を視察させていただいて、下川町というのは林業資源を有効に活用するというので、担当の産業課長も言っていたと思うのですよね。そういうような中で、下川町の炭というのは林業構造改善事業ということで、製炭工場を補助金でつくって、そして炭をつくる、炭からできる木酢を使って枕木だとか、そのころコーラルというのがあるということ、それを木酢につけることによってどうするかというようにしたことだとか、おがくずをどう利用するかというようなことを私たちも勉強してきた記憶があります。

それから、その後、議会では炭の家を視察させていただいて、そのときも炭の効能というのは、空気の浄化、水の浄化、いろいろなことに使えるということでやったときに、やっぱり単価的に安いということになれば中国製に押し負けてしまうと、そういうようなことがあったということでいけば、陸別で炭をつくる場所がなくなれば、そういうことがなかなか難しいのかなと。

それから、移動窯について、これで研究をやめてしまうのかなというような部分があるのですけれども、その辺についてもう一度お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、町内業者さんとの関係でございますが、陸別林業さん等ともお話をさせていただいておりますけれども、今、議員がおっしゃったとおり、木炭製造は既に中止をされていて、陸別でできるとそれはいいのですけれども、なかなか町内で

の原木の入手というのは難しいだろうというようなことで御意見をいただいております。また、菊地林業さんのほうにもちょっとお話を聞いておりますけれども、こちらにつきましても一度改修して移動窯を軽くするという、移動のためにですね、軽くするという検討もされているのですが、なかなか極端に軽くなるということではないということで、移動が非常に難しいというか、大変ですよというようなことで受けております。

それから、町内の木材資源の活用ということで先ほど言われたところですが、木材資源につきましても、いろいろ陸別町でも倒木とかいろいろなものが発生して、それらの利用も出るのではないかとということだったのですが、それらのカラマツ材等の供給も非常に町内では減少している状態であるのと、当時、伐採跡地の残材の利用ですね、これについてもいろいろ研究をされたのですが、これについてもチップ生産とか、あと酪農用のまきわら用に現在多く利用されておまして、当時考えたよりはなかなか木材が大量に入手できる状況ではないというようなことも結果として出ております。

今後の移動炭窯等の利用の関係につきましても、先ほども言いましたように、ほかに何か利用できないかということで、今の段階ではまだ炭窯もございませぬ。ただ、修理はなかなか、大きく壊れたときに、修理は大変だということではありますけれども、利用しながらまた何か陸別でできる木炭がほかにも利用できないか、もしくは木材がほかでも利用できないか、それについてはまた随時協議等をしながら検討をしていく必要があるということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） そうですよ。話、大体見えてきました。

せっかくまだ移動窯が使えるのであれば、例えば廃屋や何か解体したときに出る資材だとかそんなものも利用して、何か炭を使うというようなことも考えられると思いますので、それを持っているのは商工会ですので、そういう利用の仕方でも有効に活用していただきたいなというふうに思います。

木材資源も、本当に今のお話を聞いていて非常に厳しい状況だということも理解できました。これから下川町みたいに、木材を循環型で使えるような発想を林業界に求めていって、そういうふうなものができれば一番いいのかなというふうには思います。もう少し基幹産業を充実させるためにはその辺も考えて、せっかく結果が出てきたわけですから、そういうものを利用してやっていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 今、御意見をいただいたとおり、陸別町の木炭開発研究会とも、実はことしも炭窯のほうはまた火を入れて、木炭の研究も全くやめたわけではなくて研究を続けております。そういった意味で、またいろいろ協議をしながら調査も行っていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 今のところの50ページなのですけれども、13目地域活性化推進費の中で、お水のお話です。

今回3万本、ミネラルウォーターになったということで、24年度はボトルドウォーターで1万5,000本ということで、これ、数字を照らし合わせると非常にPRの部分が多いかなと思います。単刀直入に言うと、これからこれをどうしますかということなのですけれども、ミネラルウォーターは2年目になりまして、議会でも黒松内に行って見学をしたりとか、これを事業化をするには数億のお金がかかってということでありまして。私的には、なかなか現実的ではないなという、これを企業化というものに持っていくということは大変なことだなと思います。

この表の中で、2万1,000本の中で1万3,000本がPR用ということになっております。このお水、ミネラルウォーターになった後に非常に評判もよろしく、陸別のPRになっているのではないかなと思うのですけれども、やはりこのことも木炭と同じということではないのですけれども、きちっとどこかで区切りではないのですけれどもつけて、陸別の水はこういうふうになりますよだとかというところの場面が、これで2年目終わります。来々年3年目になると、そういうことをしていかないと、この300万円何がしかのお金が陸別の宣伝のためのお金なのか、それとも企業化するためにこうやってやっていくのかということの、やはり考えるときではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。

水の関係につきましては、議員も言われましたけれども、今、表でも出ていますが、PR用で半分ぐらい使っているということで、非常に陸別、水もそうなのですけれども、陸別町をPRするという意味でも非常に多く使われてきているところだと思います。

さきの議会等でも、いろいろ何かほかにPRするのですとか、事業化・企業化に向けて何かできないかということの研究するということでお答えしていると思うのですけれども、今の段階でもそういったことで、これが多く販路ができるのかとか、この水の値段でほかのところと勝負できるのかとか、その辺のことについてはこれからもまた研究をしなければならぬ事項だなというふうに考えております。

いずれにしましても、2年がたったわけですけれども、今、議員が言われましたとおり、これから新たな費用をかけてこれを続けるのかどうかについては、もうちょっと時間をいただいて研究をする必要があるというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 今まで、一般質問でもいろいろなやりとりの中に、よくわかります、これから販路と。ただ、現実問題、金額とかそういう調査をする中に、この100円が本当に安いのか高いのかという問題になると、各ホームセンターでいろいろなお水も

出ていますし、やり方の一つにブランド化、安売りのところに行くのか、いろいろあると思うのですよね。一番大事なのは、やっぱり期間を決めてどうしていくかということではないと、やはりこの議論ですっと行ってしまおうような気がします。やっぱり販路を見るだけかかってあるのですけれども、ただ物が、前の一般質問のときにも町長ともお話をしましたけれども、物ができたということはすごいことで、ここまでなったということはすごいことです。それと職員も一生懸命やってPR等々、販売等々にやっているのもよくわかっています。ただ一つ、今大事なのはやっぱり期間、その時点でどうするかとかはまだ判断できないところもあるかもしれないのですけれども、やはりやっても3年。

今、なぜここで、これをもう一回言うかということ、また来年度予算がこれから始まっていく中に、このお水を来年度どうするのかというのが一番大事な場面なので、ここで今までも相当討論させていただきましたけれども、あえてここでこういう質問をしたということなのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この地域活性化事業は、議会の理解をいただきながら23年7月からスタートして、名のごとくチャレンジプロとして地域資源をどう生かすかと、そういうことからスタートをしています。確かに、議員御指摘のとおり3年経過しますけれども、その中で方向性というのは、ある程度見きわめてきているつもりでいます。

というのは、先ほど議題になった木炭についてもそうだと思います。それともう一つは、陸別町は地理的に上流の町だとすれば水質もいと、そういったことでボトルウォーターを、近場にあったので水道水を使ってやったと。それが今度は、それをミネラルウォーター化できるという、もう一步前進させて、ミネラルウォーターという賞味期限も1年から2年になって、ある程度事業化ベースといいますか、ある程度先が見えた、ミネラルウォーターとしての活路を見出してきたというふうに思っています。

したがって、今、御意見のあった期限を区切る、これは確かにそのとおりだと思いますけれども、さきの議会でも私どもが説明したかと思いますが、確かに今議論になっている単価の問題、生産コストの関係だとかありますけれども、一方では大口の購入、1,000本単位で購入している企業も、陸別町にゆかりのある企業ですけれども、あそこも昨年度からはそういうふうに毎年度防災備蓄用ということで購入をしていただいております。これも賞味期限が1年から2年になったことによって、毎年2,000本ずつ防災備蓄用として購入していただけると、こういうようなことが出てきているのも事実であります。

したがって、さきの議会でもお話したとおり、26年度後半までにはある程度の方向性というものは、事業化を含めて、あるいは地域でそれを今までどおりできるかできないか、そういったことは当然判断していかなければならないということは、さきの議会でも私どももお話しているというふうに思っておりますので、そういう方向である程度の判断もしていかなければならないかなと。

ただ一方で、先ほど言いましたように、ミネラルウォーター化によって賞味期限が延び

たことによって、大口の購入が毎年こうあって、陸別町のミネラルウォーターを防災用として購入してもらっている事実もあると。それと、町内のお店屋さんでも流通の中で冷蔵庫の中に入れて販売をしてもらっている、あるいは物産館でも販売をもらっている、町内でも商店の皆さんにも協力をいただきながら、このミネラルウォーターというものを販売していただいて、ある程度の陸別町の「百恋水」というのが陸別町のPRにもつながっているのも事実でありますので、そういったことも踏まえながら考えていきたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費、2項徴税费、50ページ中段から、6項監査委員費、57ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費全般、56ページ下段から61ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく3款民生費の2項児童福祉費、60ページ中段から、3項国民年金費、65ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、4款衛生費全般、64ページ中段から71ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、5款労働費全般、70ページ上段から71ページまで。

2番古田議員。

○2番（古田英一君） 70ページの緊急雇用対策費、これに対していろいろ町も毎年のように策を練られて、予算をつけてやっておられるのですけれども、25年度、不用額800万円、町が出たと。まず、この要因はどのようなものかというのと、もう一つ、雇用対策として、地域おこし協力隊の募集を今も多分やっておられると思うのですけれども、酪農支援推進員とかが見つからないとか、また、さきの報道で、無料職業紹介所が利用低調だとかという、いろいろな報道がされているわけなのですけれども、将来的にも労働力の不足というのは、林業界、農業界、起こり得るもので、町独自で外国人研修生、労働者という受け入れ等についても調査研究を進めていくことが必要なような気がしてなりません。そのことについてでも、いかが現時点で考えているかというのを2点ほどお願いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 緊急雇用対策費の13節委託料の814万6,000円

の不用額ですが、これは主に町単独事業で行っております緊急雇用対策事業の不用額ということになります。814万6,000円のうち、809万765円が不用額ということになるのですけれども、例年予定していましたが、昨年度まで使っていた業者さんが今年度、25年度は使わなかったですとか、全体的に使う日数が減ってきたということで、12月過ぎて予想される金額は残しておいたのですけれども、冬の間、利用する業者さんがなかったということで、この額が残ったということになります。利用がなかったということは、それぞれの事業体で仕事があったということで、私どもは理解をしているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、2点目にございました雇用対策、地域おこし協力隊酪農支援については、26年度の予算ということで今募集をかけているところでして、なかなか応募がないというのも事実です。したがって、私どももチャレンジプロを通しながら、畜産大学ですとか東京農大の網走校、酪農学園、そういったところにも働きかけているのが事実でございます。

それと、もう一つ雇用対策に絡んで、町としての外国人受け入れ、確かに制度改正といえますか、国のプロジェクトチームの中では、今、研修生として3年から5年に延長するですとか、職種の拡大、林業関係、介護関係にも職種を拡大するというような検討をプロジェクトチームがしていることはニュースでも新聞報道でも知りましたけれども、問題は、現実の問題として、陸別には労働者として来る人がいないという実態が現実でございます。これはもう酪農業、林業にとっても大きな問題になっていきますので、できるかできないかはちょっとわかりませんが、緊急な課題の一つには当然そういう雇用対策というのが当然出てきますので、法的な問題ですとか、現実にそれができるかできないかを含めて、ちょっと町としても考えていきたいなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、72ページから、5目農地費、75ページまで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 74ページの4目畜産業費のところ、優良家畜制度のお話なのですが、今回5,507万円ということで、8,000万円の枠の中でこの数字で、昨年、一昨年も7,900万円で維持をして、維持というかわかれている制度であります。これは、先ほどの緊急雇用対策と同じ考え方なのかということなのですが、これを使わずに、経営は成り立ってこうなっているのかということなのですが、使っている方たちからいろいろ意見を聞くと、助かっているのだという人もいれば、さまざまな考え方があると思います。どういうふうに捉えているのかということと、今年度どのように推移

しているのかというところを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 優良家畜導入の貸付金であります。議員もおっしゃるとおり、23年度、24年度は7,900万円以上ということの執行でありました。25年度が5,507万円ということで、8,000万円の枠に対して2,493万円の未執行があったということになりますけれども、ちょっと農家さん個々の状況をそれぞれ個別には把握はしておりませんが、例えば昨年25年度は、牛の個体の価格が相当上がっていて導入を見送っているのですとか、TMR事業などが始まるということもありまして、農協と農家さんとの話し合いで自己生産といいますか、自家保留で牛を残していくという形をとったというふうにも聞いております。そのようなことで、通常は無利子である優良家畜制度を第一で利用することにはなるのですけれども、そういったことでいろいろな要因がありまして、25年度については利用が少なかったというふうに思っております。

それと、今年度の状況ですけれども、まだ半年程度ということではあります。今のところ45頭、1,335万円程度の貸し付けということで推移しておりますが、今月か来月ぐらいにもう一度また貸し付けがあるかと思っております。また、今後の動きがまだちょっと見えない部分もありますけれども、現時点ではそのような状況でございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費、1項農業費、6目営農用水管理費、76ページから、8目農畜産物加工研修センター管理費、79ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは78ページ、加工センターについてお聞きをいたします。

資料32にもあるのですけれども、今後、乳製品の加工室もできまして、陸別町産の牛乳も販売をしてきた。また、町民の皆さんからも牛乳おいしいよという意見も聞かれるのですけれども、これから目指す加工センター、当初ですと五、六万円の収入に対して一千二、三百万円の赤字、25年度は22万円ぐらいの収入に対して、またこれも大きな赤字が続いているわけなのですけれども、今後どのようにうちの加工センターを利用していくのか、今いる職員が機能できているのかどうか、それと町民の皆さんが何を考えて、何をつくりたいのか、また、もしかしたら民間の方でもどんどんどんどん入れてきて、使って、それこそ製品をつくっていくのか、どういう形に今後うちの加工センターを持っているのか、どういう仕掛けをするのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 加工センターでありますけれども、24年、25年から施設の改修などをして、それぞれ許可をとりながら、製造できる施設というふうにしてお

ります。25年度については、主に鹿ジャーキーなどの製造販売をして、あわせて乳製品加工室の改修も行って、乳製品、牛乳も製造できるというふうにしてきております。

今後ということになりますけれども、製造自体はいつまでも町直営というふうには考えておりませんが、ある程度形が、民間の方が引き受けてもペイできるというような状況になってくれば、それは随時民間の方に移していくというようなことで考えております。また、施設の利用自体が、製造にも使っているのですけれども、一般の研修でもまだ使っている状況でありますので、そこはうまくすみ分けをしながら今後も同様の使用の方法というふうになっていくかと考えております。

町民の方などが、今何をつくりたいとかというふうになってくると、そこは随時加工センターなり産業振興課を通してでも構いませんけれども、随時相談を受けて一緒に進められるものについては開発研究も協力していくというふうなスタンスではありますので、ぜひ、いろいろな考えがあったら、その都度私どものほうにも教えていただければ、いろいろ一緒に考えていけるのかなと思っております。

牛乳については、今、飲む牛乳については、ローリーからの搬入ということで取り扱っておりますけれども、個々の農家さんが例えば自分の牛乳で何かをつくりたいという場合は、その牛乳を持ってきてつくれるようなマニュアルをつくっておりますので、詳しい中身は加工センターとの話し合いといいますか、相談というふうにはなるかと思うのですけれども、そういったこともできるようにしておりますので、ぜひ利用をふやしていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） だからね、町民の皆さんから行政のほうに相談を持ち込まれた、それからではなくて、町が何をやるということですよ。産業振興課として、この加工センターを生まれ変わらすのには、やっとうこういう設備ができて、町民の皆さんが幅広く使えるようになったのだから、町も積極的にもう少し、今いる職員がだめならだめで何ができるのか、今の職員がね、何が得意で何がつくれるのか。ただ町民が一般研修で使っているだけの職員なものなのか。新しい乳製品加工設備ができたのだから、チーズをつくってみるだとか、そういうことでしょうか、これから製造に至って町民の皆さんに対してペイできるというのは。もし、そういう職員がいないのだったら、どんどんどんどん別な講師でも何でもいいから連れてきて、チーズならチーズをつくってみるとか、そういうふうにして仕掛けていかないとだめではないですか。うちの職員がだめだったら、別の講師を連れてきて、チーズはチーズのつくり方、ソフトクリームはソフトクリームのつくり方とかしていけば、町民の皆さん、関心ある人はたくさんいると思いますよ。町民の皆さんがやりたいと言ったからといって、さあどうする、牛乳はそれではローリーが持ってくるのか、牛乳をこだわってみるのだったら、ブラウンスイスだとかジャージーだとかいろいろいますから、そういうこともできると思うのですよ。ただ町民が来るのを待っているのではなく

て、加工センターが積極的にもう少し仕掛けるだとか、今いる職員がもう少しいろいろなものを製品改造するとか、そういうことしなかったら誰もこんなに関心ないでしょう。こういうチーズができ上がってきたのだけれども、あともう一味皆さんでつくってみますとか、そういうことでしょう。牛乳は、それは飲用乳としてはできたのだけれども、加工してつくるものに対してもっと積極的にやらないと、町民の声を待っているのではなくて。来年の夏に向けてソフトクリームをつくるとか、そういう形でも冬の段階からそういうのを試行錯誤して行って、やっと完成させて町の一品にするとか。待っていたのでは、いつまでもこの利用回数にしかならないでしょう、待っているのなら。待っているからこの利用回数なのだから。それをもっと積極的に仕掛けないと、利用人数なのだから。そうではないですか、課長。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員も御存じかと思えますけれども、加工センターの今回整備したものについては、まず町で地場産品を使った製品開発をするという試験をやって、ある程度販路が確保できるようになってくれば、民間に受け皿があればそちらのほうに引き継ぎしますという目的で、増改築、設備投資をした経緯がございます。

それと、もう一方では、去年条例改正し、使用料を有料化することによって、ある程度意識づくりも図ってきたわけです。一方では、より一層活用する方法をどうすべきかという御指摘だと思っておりますので、そこら辺については御意見として受けて、私どもも内部でよく協議をしてやっていきたいと、そういうふうに思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費全般、78ページ下段から81ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款商工費全般、82ページから85ページ中段まで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 82ページの商工振興費の中で、日産自動車の購入助成213万7,998円というところです。これについて、日産自動車購入を促進するという目的で22年4月からスタートしている事業だと思います。これによって、日産自動車購入の助成というのは、排気量によって4段階の振り分けがあると思うのですよね。それについ

て、まずどういう助成、10万円、20万円、30万円、50万円ですか、そういうような感じではありますが、その振り分けについて押さえていると思うので、それをお聞きします。できれば、22年からスタートしている事業ですので、それらについても22年、23年、24年と、それらについても変わっていないと思うのですよね、4段階ですか。それらについて、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 日産自動車の25年度の内訳になります。

1,000cc未満の日産車購入が10万円、それから2,000cc未満が20万円、それから2,000cc以上が30万円と電気自動車が50万円というふうになっております。25年度の1,000cc未満の購入台数は3台、2,000cc未満の購入台数は9台で25年度は12台となっております。22年度からの内訳については、ちょっと今、数を数えないと出てこないのですが、時間をいただければすぐお答えしたいと思いますが。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） それでは、21年度から制度がありますので、21年度からの台数をお答えいたしたいと思います。

まず、1,000cc未満が13台、2,000cc未満が56台、2,000cc以上が4台、電気自動車が3台の計76台となっております。ちなみに、トラックは1台となっております。

以上です。（「まとめちゃったのか。年度ごとに出してほしかった」と発言する者あり）

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 大変失礼いたしました。

21年度からの実績を申し上げます。21年度が1,000cc未満が3台、2,000cc以下が22台、2,000cc以上が4台となっております。平成22年度になりまして、1,000cc以下が3台、2,000cc以下が12台、2,000cc以上が2台であります。平成23年度が1,000cc以下が2台、2,000cc以下が3台、電気自動車が1台です。平成24年度ですが、1,000cc以下が3台、2,000cc以

下が8台、2,000cc以上が1台、今年度が先ほど申しましたように1,000ccが3台、2,000ccが9台となっております。(発言する者あり)

失礼しました。21年度の電気自動車が2台ございます。

以上が、年度別の台数となっております。

○議長(宮川 寛君) 6番村松議員。

○6番(村松正敏君) 突然、21年度からのを出していただいて申しわけありませんでした。なぜ出してもらったのかというと、この日産自動車の購入助成というのは住民でなければならない、1年間の住民票がなければならないということだとか、それから新車購入に対して3年以上利用するものでなければならないというようなことがありますね。今、そうすると、21年度からだったら、もう21年、22年の車については3年を経過しているということなのですけれども、それらの車検等で確認できるのかなと思うのですけれども、今、車、3年やそこらでは手放さないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の押さえ方はどういうふうになっているのか。例えば、この委託というのですか、事務的なことは商工会で確認をとっているわけなのですけれども、その辺について記録調査等はどのようにしているのかだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 早坂総務課長。

○総務課長(早坂政志君) 記録については、毎年台帳をつくっております、どなたがどの車をいつから購入して、いつこちらのほうで支払っているか、また町内のどの事業者さんから購入しているか、こちらのほうで台帳をつくっております、それによって確認をしております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 6番村松議員。

○6番(村松正敏君) 最後に、例えば3年で車検が来ている状況があるのですけれども、それらについてもほとんど、自分で使用しているという人が、これでいけば、21年、22年にかかわる部分は確認はできているということですね。

○議長(宮川 寛君) 早坂総務課長。

○総務課長(早坂政志君) 台帳で確認はできるのですが、大変申しわけありませんが、今その台帳を持っておりませんので、どなたが更新されているか等についてはちょっと今情報で持っておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長(宮川 寛君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、8款土木費、1項土木管理費、84ページ中段から、3項河川費、89ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、同じく8款土木費、4項住宅費、88ページ下段から、5項下水道費、91ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、9款消防費全般、90ページ下段から93ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、10款教育費、1項教育総務費、92ページ中段から、3項中学校費、101ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、同じく10款教育費、4項社会教育費、100ページ中段から、5項保健体育費、105ページ下段まで。

1番本田議員。

○1番(本田 学君) 100ページの4項社会教育費の右側の表の中に、わくわく体験、回数2回というところがあるのですが、前年度も2回行われているということなのですが、もともとは土曜日の子供たちがどうやって過ごすかというところから、いろいろなさまざまなことをやってきたのではないかなと思います。昔は僕も携わっていましたが、釣り体験とか釣り教室だとかいろいろなことをやってきました。子供が少なくなってきたということで、そういうものもなくなり、この2回が多いのか少ないのかというところになると、子供が少なくなった分、少なくなってきたのかなとは思っていますが、やはり休みも多くなったということで、この土曜日の過ごし方、日曜日とかもそうなのですから、特にこの土曜日の過ごし方をこれからどのように考えていくのか伺いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長(有田勝彦君) わくわく体験の関係でありますけれども、資料にもありますけれども、25年度は2回実施しております。内容につきましては、元陸別中学校の校長先生でありました那賀島彰一先生に毎年来ていただきまして、2回とも那賀島先生にお願いをしているところでありますけれども、1回は「勾玉をつくろう」、もう一つは「外国の化石と友だちになろう」ということで、勾玉づくりと化石づくり等を実際に公民館講座、公民館の中で実施をしているというような内容であります。

土曜日の取り扱いでありますけれども、今、完全に週休二日、土日が休みということで、土曜日、日曜日の子供たちの過ごし方というのはこれから大変重要な形になってきております。社会教育・社会体育の関連でも、今、本田議員が言われましたわくわく体験につきましては、当初土曜日は授業、我々も勤務していた時期がありましたけれども、それが完全に4週5休から4週6休を経て完全に週休二日制になっているという段階で、当初はわくわく体験もスポーツ関係を主に実施していたところから、今、スポーツ少年団活動もありますので、スポーツ関係についてはある程度の、一定の任務を終えたというような形の中で、現在、各家庭に返していく段階で、縮小していく段階であります。ただ、今後加えまして、この土曜日の取り扱いでありますけれども、やはり子供たちにつきましては

は規則正しい生活をしてもらいたいということがありますので、家庭でそれぞれ親子の中で、家庭の中でいろいろな過ごし方があればいいのですけれども、やはり土曜日にまだ仕事をしている保護者もおられますので、家庭で子供たちだけという子供も若干いらっしゃるかと思いますので、そういう子供たちも含めた中で、いい土曜日、日曜日の過ごし方を進めていきたいということで、この社会教育の中で、とりあえず今わくわく体験も含めて、そのほか記載にもありますけれども、自然講座でありますとかそういうことも実際にやっておりますので、子供たちにいろいろな経験、体験を積んでいただきたいということで講座を実施しているというような状況です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 本田議員。

○1番（本田 学君） スポーツを中心に今までやってきて、僕も体育指導員をやっていたときに、いろいろかかわりを持たせていただいてやってきたのも事実であります。ぜひ、スポーツ、学力もそうですけれども、体力の低下とかいろいろな部分がありますので、少年団に入っていない子たちも結構いますので、例えば9月の体育の日の前とか、体育の日前後の土曜日とかを使って、この日は少年団とか、部活の人たちもそうですけれども、皆さんこの日だけはスポーツの日ではないですけれどもセッティングをして、皆さん体育館とかに来ていただいて、今、スポーツの集いですね、なかなか人を集めるのも大変だとか、いろいろなくなっているところにフロアリングだとか、そういうものを底上げする意味で、そういうものにもぜひ取り組んでいただきたいなど、検討していただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今のところ、この事業につきまして、回数等も含めまして、これで十分満足のいく内容だというふうには私個人的には思っておりません。例えば、ことしでありますけれども、社会教育委員の会議がありまして、その中で昨年も意見が出まして、ことしその委員の意見を反映させまして、陸別の川を利用しまして、川下りですね、ラフティングを実施しました。ことしについては、若干参加者が少なかったのですけれども、参加した子供たちは大変喜んでいたということでありますので、今、第7期社会教育計画に基づいて実施をしているところでありますけれども、今後28年度からの第8期社会教育計画を策定すると。来年が、27年度がその策定の時期に入っております。

今、本田議員が言われました内容も含めて、その社会教育計画の中で、社会教育委員でありますとか、スポーツ推進委員でありますとか、そういう皆さんの意見を、町民の意見も踏まえていきながら、そういう土曜日の取り扱いも含めて幅広く子供たちの体験、経験を生かせるような事業を盛り込んでいきながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、11款災害復旧費全般、104ページ下段から107ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款公債費全般、106ページ下段から、13款予備費全般、109ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 歳出全般についてということで、たまたま東日本大震災以降、電力事情が大きく変わったと思います。行政内も節電に努めているところだと思いますが、その辺で、ここに来て北電の電気料の値上げという問題が出てきているのですよね。そんなことを考えたら、家庭向けでは約17%、企業向けでも22%というふうに大幅に電気料が上がってくるというのが実態ではないかなということで、庁舎内の全体の電気料が現在どのぐらいなのか、そしてこういうふうに値上がりするとしたらどのような影響が出てくるのか、何%ぐらいの影響が出てくるのかとか、そういうことについてお伺いしたい。

それから、58ページの防犯灯、それから88ページの街路灯、防犯灯については351灯、559万6,000円。それから、街路灯については、199基ということで474万8,000円と。この街路灯については、今回試験的にLED化をすることで節電を図ってきていると思うのですけれども、その効果というのはどのぐらいの数字が出てきているのか。そうすると、こういうことでLEDにすることによって、今後そういう値上げに対しての対応策というのか、その辺がどのように反映していくのか、その辺についてお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） それでは、私のほうから町の予算で見ている電気料全般についてお答えをしたいと思います。

電気料の値上げにつきましては、25年9月1日から規制部門ということで一般の方が7.73%の値上げ、それから自由化部門ということで企業向けが11%の値上げとなっております。ちなみに、ことしも10月1日から北電が値上げをしようとしている率につきましては17.03%、企業部門では22.61%ということでなっております。昨年度、25年度の電気料全般としては約4,800万円程度、143万円程度の増額をしております。これにつきましては、約3%増額ということで押さえております。基本料は値上がりしておりませんので、全体的にはこのような料金の値上げとなります。ちなみに、ことしはさらに160万円ほど、ことしので積算するとなります。

この対応としましては、町もいろいろ新聞等でも出ておりますけれども、節電には随時

努めておりまして、使っていないところはつけていないですとか、トイレ等も消しておいで利用するときを使うということで、かなりぎりぎりのところまで節電をしているというふうに考えております。さらにということで、いろいろ新聞等でも報道されておりますけれども、これらについてはなかなか思い切ったところの電気を切るとかしなければできないものではないかというふうに考えております。

防犯灯と街路灯のLEDの効果につきましては、別途お答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 私のほうからは、88ページの街路灯の関係の御説明になると思っております。

25年度で6基12灯分をLED化しているわけなのですが、25年の12月からことしの8月までの9カ月間の比較をしたところでは、1カ月平均でいきますと電力量で約44%の減と、そして電気料金でいきますと38.5%の減額というふうになると思っております。ちなみに、数年前に栄町の国道縁にある、これは単独柱なのですが、それにつきましては1灯当たり、8月現在の電気料金で比較しますと、1基当たり1,824円のものがあるのがLED化によって578円になるという試算でございます。先ほど言った6基12灯につきましては分電盤方式ということで、地下埋設で1契約当たりということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 私のほうからは、58ページの防犯灯についてでございますが、これにつきましては24年度と灯数、基数については変更がないところでございます。24年度の決算より、実は25年度のほうがふえております。これにつきましては、LED化したことの効果はもちろん、今、建設課のほうからも話がありまして、9月の値上げの部分もありまして、その分で今なおちょっとどこまで効果があるものかというところをもう1年見させてもらって、ことしもまた新町二区のところでは試験的にやるのですが、そこを踏まえて出ささせていただきたいなというところで、9月の値上げがなければ一定程度の部分が見えたと思うのですが、全体的には防犯灯の経費はふえてしまったというところで、目に見える部分では削減に見えない部分になっておりますが、個々でいけば効果は出ていますと、先ほど建設課長から申し上げたとおりとなっております。正確な部分というか、本当の効果の部分については、もう少し灯数をふやしてから調査をさせていただいて出していきなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） この件について、今お話していただいたように、LED化によって非常に電気代の節約になっているというふうには、私、押さえております。これから日

本の電力事情を見ても、決してそんなに簡単に解決するような状況ではないというふうに見えるのですよね。そうすると、やはり電力のほうの節電にしても、非常に今、庁舎内の職員は一生懸命やっているけれども、それだけ出てこないというようなこと。それから、街路灯だとか防犯灯についてもそういうような状況だということであれば、やはりLED効果というのはばかにできないというふうに思えるのですよね。だから、結果的に先行投資をしてでも、やはりそういう節電につながる設備投資について、今後優先的に考えていくことも必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおりだと思っています。したがって、年次計画の中で路線を何カ所にするかは別にしても、そういうLED化については今後も進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入、歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連のあるものに限定します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、実質収支に関する調書について質疑を行います。110ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、財産に関する調書について質疑を行います。111ページから120ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで議案第63号の質疑を終わります。

これから、議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号平成25年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第63号は認定することに決定しました。

次に、議案第64号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、134ページから155ページまでを参照してください。

また、説明資料については、158ページから161ページを参考にしてください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、156ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第64号の質疑を終わります。

これから、議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第64号は認定することに決定しました。

次に、議案第65号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、166ページから179ページまでを参照してください。

また、説明資料については、182ページから188ページを参考にしてください。

3番多胡議員。

○3番(多胡裕司君) それでは、176ページ、医薬品についてお尋ねをいたします。

うちの病院の医薬品が約1億円弱ということですね。実質収入が、どれだけ医薬品に対しての利幅があるのかということと、あと、うちの医薬品にジェネリックがどれぐらいあるのか。また、例えば、今、帯広ですとか北見へ行っても、医師から処方箋をいただいてそれを薬局へ持っていくと、同じ薬なので安いジェネリックにしませんかということが最近多いのですけれども、そこら辺はうちの病院はどういう中身でそういうことを行っているのかということと、仮に処方箋が出た場合、院外薬局にその処方箋を持って行って薬が出るのかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛斎診療所事務長（丹野景広君） ただいまの質問の、ちょっと順番が狂うかもしれませんが、ジェネリック医薬品の比率でございますが、薬はいろいろございますが、外用薬、内服薬、注射液ということで分けていきますと、それぞれ外用薬で約25%程度、内服薬だと12%程度、注射につきましては3%程度ということで一応採用はしておりますが、実際に購入している部分、使っている部分というのはそこまであるかどうかというのは、ちょっとまだはっきり把握しているわけではございません。ただ、これだけ入れておりましたが、費用的には医薬品費の3%程度というふうには押さえてございます。

それから、うちのほうでジェネリックをどういうふうにとということでもありますけれども、基本的には診療所の医師サイドからはジェネリックを推薦するような言動は一切しておりません。ただ、患者さんからジェネリックを使いたいのだということがありました場合、この場合でも、本当に病気、けが等に対する効能が医師が間違いなくこれは大丈夫だというふうに判断しない限りは処方しないということになります。実質そういうことで、パーセンテージも伸びていないという部分だというふうに判断しております。

それから、処方箋をほかの病院からということ、処方箋を持ってこられたとしても、現在、医薬品につきましては、購入する薬品というのを診療所内で一応決済をとりまして、所長も含めて承認をしてから購入ということになりますので、承認されてうちのほうで購入するという決済が終わっていないものにつきましては、それで承認されていないものについては院内で処方するとなると、その手続を踏んでからということになるというふうに考えております。

御質問の内容で大丈夫でしょうか。（「逆」と発言する者あり）

失礼しました。診療所のほうで、先ほども申しましたけれども、患者から希望があって医師もその効能が、効果が期待できるということであれば、処方箋は書くことができますので、その処方箋を持っていけばとは思いますが、基本的にはうちの病院の薬局で処方し出すということになります。（発言する者あり）

失礼しました。今の院内、院外につきましては、現実のところまだ把握し切っておりませんので、お答えはできないということで、失礼いたしました。（発言する者あり）

失礼いたしました。利幅につきましては、今ちょっと手元に資料がなくて、すぐにお答えすることができませんで、大変申しわけありません。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 例えばですね、うちの診療所にかかった場合、当然医師からこの薬とこの薬を出しましょうということで処方箋が薬剤師に届きますよね。その段階で、薬剤師の方は、仮にジェネリックが今、内服薬で12%と言いましたよね、それで仮にもし先生が言った薬、ジェネリックの薬がBとしますよね。その場合、当然ジェネリックだと安いですから患者の負担は楽だと思えるのですけれども、そういうことを薬剤師の方が同じ

薬ですから安いほうにしませんかという、優しい気持ちということではないのですけれども、そういうことはできないのですか。仮に、うちのこの1億800万円ですか、これで行くと恐らく一人の人の薬もあると思うし、うちの診療所の場合だと。100対100で同じ100で、うちの薬、100でジェネリックの薬あるということありますよね、12%しかないのだから。だけれども、もしそういう中で、同じ薬で同じ効能があるのだったら安いほうに当然薬剤師の先生もしていただければ、町民の方は薬でないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（丹野景広君） 議員のおっしゃることはよくわかるのでありますが、現在、薬剤師から医師に対してこのジェネリックを、もしくは患者さんにとという発言は一切していないという状況であります。ジェネリックを使えば、もちろん患者負担も減るということは重々わかっておりますので、こちらについてはうちのドクターといろいろと話をしていかなければならないなというふうには考えてございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） いや、それではね、ジェネリックの12%の薬というのは誰が使うのですか。患者がジェネリックの薬を出してくださいといたって、12%しかないから出ないでしょう。違いますか。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

残余の答弁は、午後からにしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

丹野診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（丹野景広君） 先ほどは失礼いたしました。多胡議員の質問にお答えをいたします。

先ほどの冒頭に申し上げましたジェネリックの比率につきましては、外用薬、内服薬、注射液、それぞれの中で承認している、薬品の種類として占める割合でございまして、誤解を招いたかもしれませんが、そういうことであります。医薬品費に占めるジェネリックの費用の割合は3%程度ということであります。

それから、利幅というか、利益率の高いというか、利益率はどれくらいだということなのですが、おおむね3%程度ということで、一番利益率の高い薬でも8%程度、一番低いものと0.1%ということで、もうほとんど利益がないという状況でございまして。こ

れにつきましては、従来品も後発品、ジェネリックも変わらないということでもあります。

後発品、ジェネリックの取り扱いにつきましては、厚生労働省から一定程度の安全性だとかは出ておりますが、何分、従来品はいろいろな場面で使われておまして、ものすごい使われておりますので、リスクだとか副作用、副反応につきましても十分検証がなされているということがあります。対しまして、ジェネリックは、一定程度の承認は得ているものの余りにも例が少ないということで、まずその辺のリスクも考慮に入れながらということがあります。それと、同じ効能をうたっておりますが、成分、内容が全て同じものというわけではございませんで、患者さんに対して、その病気に対して本当にこのジェネリックでいいのかということを検討しなければならないということもあります。全ては医師の判断によるものであります。

医師から薬剤師、患者さんということで、薬が出ますよということで窓口で患者さんがジェネリックを希望するという場合は、希望が出された場合、薬剤師は判断できませんで、主治医のほうに相談に行きまして、そこでもしオーケーが出て、効果効能も十分問題がないということで、患者のためにもいいだろうということが認められれば、うちの診療所の承認されている薬であればそこから処方されるということになります。承認薬でない場合につきましては、オーケーが出て承認をしなければならず、購入してからということになります。

また、経営的なものを言わせてもらって申しわけないのですが、在庫管理の問題もあまして、同じ効能の薬が2種類あると、従来品と後発品ということになりますと、在庫管理、いわゆる期限の問題もあまして、財政的にも経営的にも非常に厳しいという部分が出てまいりますので、そこにつきましては在庫のほうの管理も含めてよく吟味した上で、さらに先ほど申しましたけれども、安全性の検証ですとか効果効能の判断をしながら医師の判断に基づいてやっていくということになります。そういうこともありますので、今後、この安全性を含めて、内部でもいろいろ検討しながらジェネリックの導入についてもどんどん検討はしていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほども中途半端な回答になったかと思いますが、多分当診療所で処方箋をもらって薬局という方も若干名はいらっしゃると思います。うちで扱っていない薬ということももちろんありますが、うちで扱っている薬であっても町外を希望した場合につきましては、もちろん出るのですが、それは特殊な例でありまして、施設入所者の方々の場合は、精神の部分とかその他の病気の部分の兼ね合いもありますので、その辺も一応情報管理の部分も含めて、一つの調剤薬局で取り扱うのが好ましいということでやっている部分でありまして、基本的にはうちの診療所で扱っている薬につきましては、うちで処方しているという内容であります。

以上であります。（「議長、4回目よろしいですか」と発言する者あり）

○議長（宮川 寛君） はい、どうぞ。

3 番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、今、詳しく説明をいただきました。できれば、3%を5%ぐらいの率にさせていただいて、やはり町民の皆さんに少しでも負担のないようお願いしたいのと同時に、窓口で、あなたはジェネリクス薬品を使いますかというカードありますよね。カードというか意思表示がありますよね。それを保険証と一緒に出して、保険証と同時にそれが戻ってくるのですけれども、私がジェネリクスを使いますよというのは、私が医師に申告するのか、そちらの窓口から医者の方にも伝わっているのかをお答えいただきたいのと同時に、恐らくこれは、薬剤師、先生、それと行政側とあると思うのですけれども、これはぜひともやはりいろいろな形で3%とか5%、これは最後、恐らく町長に頼んでいただくのが一番いいのかなと思っていますので、トップ同士の会談で少しでも町民に負担のないように、新しい薬は値段が安くても効能が大丈夫と認められるものであれば、町民の皆さんの大体今60何名ぐらいですか、1日の通院は。その中で大体の薬というのはわかると思うのですよね、陸別町のパターンというか。それをやはり、10種類あれば10種類のうち5種類をジェネリクスにするとか、抗生剤もいろいろそういう形にするとか、いろいろな形でいろいろ検討していただいて、なるべく負担のないようにしていただきたいなと思っています。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛斎診療所事務長（丹野景広君） 患者様が窓口でジェネリックの意思表示をもしカードでされた場合、それは順次回って医師のところまで行き、ジェネリックを希望するということは医師のほうで承知することになります。（発言する者あり）

患者さんがジェネリックを使いますと意思表示をされた場合ですね。（発言する者あり）

カードを見せていただければ、先生のほうにきちんと伝わります。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ジェネリックの関係ですけれども、いろいろと議論されたわけですけれども、うちの診療所内部でもこれは十分検討する課題でもありますし、それについてはちょっと時間をいただきたいと、そういうふうに思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、180ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第65号の質疑を終わります。

これから、議案第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第65号は認定することに決定しました。

議案第66号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、192ページから199ページまでを参照してください。

また、説明資料については、202ページから206ページを参考にしてください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、200ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第66号の質疑を終わります。

これから、議案第66号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第66号は認定することに決定しました。

次に、議案第67号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、210ページから217ページまでを参照してください。

また、説明資料については、220ページから223ページを参考にしてください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、実質収支に関する調書、218ページについて  
行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第67号の質疑を終わります。

これから、議案第67号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第67号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第67号は認定することに決定しました。

次に、議案第68号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定に  
ついての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、230ページから249ページまでを参照してください。

また、説明資料については、252ページから253ページを参考にしてください。あ  
りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、実質収支に関する調書、250ページについて  
行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第68号の質疑を終わります。

これから、議案第68号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第68号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認  
定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第68号は認定することに決定しました。

次に、議案第69号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、258ページから267ページまでを参照してください。

また、説明資料については、270ページから271ページを参考にしてください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、268ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第69号の質疑を終わります。

これから、議案第69号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第69号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第69号は認定することに決定しました。

次の日程に入る前に申し上げます。

今定例会の休会中に陸別町農業協同組合代表理事組合長より請願の提出がありました。

この件について協議するため、暫時休憩したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

なお、再開については庁舎内放送でお知らせいたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時44分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## ◎追加日程第1 追加議案の取扱いについて

---

○議長（宮川 寛君） 休憩中に、請願の取り扱いについて議会運営委員会を開催し協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 今定例会の運営にかかわる追加日程の取り扱いについて、先ほど議会運営委員会を開催し、慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出を行う議案については、北海道電力株式会社の電気料金再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出について、1件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元にお配りしております日程表のとおり、意見書案第8号の次に意見書案第9号として組み入れ審議することといたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、意見書案第9号を本日の日程に組み入れて日程表のとおり議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号を本日の議題とすることに決定しました。

---

## ◎日程第9 意見書案第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第9 意見書案第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書を朗読いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高まっており、森林や木材の果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

国は、こうした現状を踏まえ、平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定し、10年後の木材自給率を50%以上とする目標を掲げ、豊かな森林資源を活用して、効率的・安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給、利用拡大に必要な体制を構築することとした。

このような中、北海道は、平成21年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入、さらには木材加工流通施設・木造公共施設の整備、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、川上から川下に至る地域のさまざまな取り組みを支援してきたところである。この結果、トドマツやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や森林の整備に伴って産出される木材の有効利用が進み、北海道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達している。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実、強化を図ること。

2、国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 ただいま局長から朗読されたとおりの内容となっております。

我が国は、山林の占める面積が多く、特に近年は大雨等の異常気象の頻発により洪水や土砂災害が多発しております。森林の持つ災害防止機能の発揮や地球温暖化を防止するためにも、整備を続けていくことが必要であります。

本町の森林面積は、約5万ヘクタールと区域面積の83%を占め、そのうち民有林面積

は約1万2,300ヘクタールですが、そのうち約1,000ヘクタールに及ぶ面積が、被害や後継者がいないなどの理由により無立木地となっております。

こうした中で、道では平成21年度から国の補正予算により措置された森林整備加速化・林業再生基金を活用し、間伐や道路網の整備、高性能機械の導入、木材加工の流通施設、木造公共施設の整備などの支援を行い事業の成果があらわれております。しかしながら、この事業は今年度をもって終わることになっておりますことから、引き続き基金の継続を行うか、もしくはこれにかわる恒久的な支援制度の創設を求めようとするものであります。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をいただき意見書を提出いたしたく、趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第10 意見書案第7号釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第10 意見書案第7号釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案本文を朗読いたします。

釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書。

平成18年4月に始まった労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速、適正かつ実行的に解決することを目的とした制度であり、制度の導入以来、全国的に労働審判事件の申し立て件数は増加している。

しかしながら、釧路地方裁判所管内においては、労働審判事件を取り扱っている裁判所は釧路地方裁判所本庁のみである。そのため、十勝地域の住民ないし企業が労働審判事件の申し立てを行うためには、本庁のある釧路市まで出向かなくてはならず、広大な面積を有する当地域においては、時間的、経済的な負担を強いられることから、申し立ての障害

となっていることが推測される。

国民に対する司法サービスの提供は、地域間で格差があってはならず、裁判を受ける権利（憲法第32条）を実質的に保障するためには、地方裁判所の支部において取り扱うことができる事件を拡大することが必要である。

よって、国においては、地域における司法の充実を図るため、次の事項について措置を講じるよう強く要請する。

記。

釧路地方裁判所帯広支部において、労働審判事件の取り扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員並びに施設の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 村松議員から趣旨説明を求めます。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま局長が朗読しました、釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書についての説明をさせていただきます。

全国的に、労働紛争は増加傾向にあり、釧路地方裁判所の管内における労働相談の件数も同様に増加傾向にあります。釧路地方裁判所管内において、労働審判事件は、本庁である釧路地方裁判所のみで実施され、現在本庁まで出向かなければなりません。同裁判所は、全国一広い管轄面積を有し、帯広支部を含む各支部の住民、企業が利用するには、移動時間の大きさから困難があります。帯広支部における労働審判の実施を求めることは、十勝管内の住民の利益にかなうものと考えるところであります。

以上のことから、国に対し、地域における司法の充実を図るため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであり、議員の御理解と御賛同をお願いし、説明いたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第7号を採決します。

意見書案第7号釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 意見書案第8号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の  
拡充を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第11 意見書案第8号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読いたします。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。

我が国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、「肝炎対策基本法」や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は肝炎患者に対する生活支援の実行性を発揮していないとの意見が出されている。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との附帯決議がされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題であることを踏まえ、次の措置を講ずることを強く要望する。

記。

- 1、ウイルス性肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を見直し、患者

の実態に応じた認定制度に新ためること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 村松議員から趣旨説明を求めます。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま局長が朗読しましたウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について説明させていただきます。

現在のウイルス性肝炎、特にB型、C型患者は全国で350万人以上とされているほど蔓延しています。国の責めに帰すべき事由ということは、肝炎対策基本法、特定B型肝炎ウイルス感染者給付等の支給に関する特別措置法でも、国の法的責任が明確になっております。現在、一定の抗ウイルス療法、インターフェロン、核酸アナログ製剤の投与に対してのみ医療費の助成が行われておりますが、抗ウイルス療法の適応外の医療行為、とりわけ肝硬変、肝がん自体に対する治療は、年間4万人の方が亡くなるという深刻な病状と高額な医療費にもかかわらず、助成対象とされていません。このような体調不良で十分働けない、あるいは全く働けない中で、高額な医療費を負担し、がんの再発や長期の治療によって将来の経済的負担を見通すことができない状況です。医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題であります。

安心して治療を受けられる体制づくりのため、地方自治法99条の規定により意見書を提出するものであり、議員の理解と御賛同をお願いし、説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第8号を採決いたします。

意見書案第8号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

◎追加日程第2 意見書案第9号北海道電力株式会社の電気料金の再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 追加日程第2 意見書案第9号北海道電力株式会社の電気料金の再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書本文を朗読いたします。

北海道電力株式会社の電気料金の再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書。

北海道電力株式会社は、昨年、電気料金を値上げしたばかりであるにもかかわらず、再値上げを経済産業省に申請した。値上げ幅は、家庭向けが17.03%、審査の対象とならない企業向けが22.61%と大幅なものとなっている。

原発の停止による電力不足に対し、国民は節電に協力し、計画停電などは回避されたが、これ以上の節電には限界があり、値上げが道民の暮らしや経済・産業に与える影響ははかり知れない。

陸別町の基幹産業である農業においては、諸資材価格の上昇、消費税の引き上げなどからコストの削減に努めているが、今回の電気料金の再値上げが実施されると年間で平均25万円を超える負担増が見込まれる。

国は、地域や経済への影響を踏まえ、審査の基準を一層厳格なものに改め、国民への影響が最小限におさまるよう電力会社の一方的な電気料金改定の妥当性を審査していく必要がある。

また、多くの道民が原発再稼働に反対であるにもかかわらず、北海道電力は原発再稼働の経営方針を変えておらず、福島第一原子力発電所の悲惨な事故から学んだ教訓を今後どう生かしていくべきか、国や道が先頭に立って方向性を決めるべきである。

よって、下記の内容について強く要望する。

記。

1、電気料金審査の基準の見直しを行うとともに、経営改善の審査を継続して行うこと。

2、原発再稼働を前提とした経営方針の見直しをさせること。

3、発電施設の効率化、再生可能エネルギーの利用促進など早急に環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 古田議員から趣旨説明を求めます。

2番古田議員。

○2番（古田英一君）〔登壇〕 北海道電力株式会社の電気料金再値上げ、原子力発電再

稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出について説明を申し上げます。

北電は、昨年の値上げに引き続き、10月から家庭向けが17.03%、審査対象とならない企業向けが22.61%もの大幅値上げを国に申請しました。報道によりますと、値上げは影響があると答えた企業は85.8%に上り、91.7%が経営合理化を評価できないとしているようであります。

本町の基幹産業であります農業についての試算であります。農家平均では年間約25万円の電気料の負担増となり、こと搾乳農家に限定すると41万円もの増額が予想されております。その他の産業においても影響することは明らかであり、家庭でも、特にオール電化世帯など、生活にも大きな負担を強いることとなります。

北電は、値上げ幅の圧縮を表明いたしましたが、当初の申請が何だったのかと一層不信をおぼえます。また、多くの道民は、泊発電所の再稼働を望んでおらず、地震や津波に対する安全性が確認されたとしても、福島第一原発の悲惨な状況を見るとき、早期に原子力に頼らない発電方法を模索、目指していくことが現代を生きる我々のすべきことだと考えます。

したがって、国と道に対してこの意見書を提出いたしたく、議員各位の御賛同をいただきますよう趣旨説明いたします。

○議長（宮川 寛君） 本件につきましては、本日配付いたしました陸別町農業協同組合代表理事組合長からの請願によるものであります。会議規則第92条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することについてお諮りします。

委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第9号を採決いたします。

意見書案第9号北海道電力株式会社の電気料金再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第3号について申し上げます。

同趣旨の意見書案がただいま可決されましたので、請願第3号電気料金の再値上げ、原子力発電再稼働を前提とした経営方針に反対する要望書については、採択されたものとみ

なすことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### ◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第12 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の議決

---

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。

平成26年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時12分